

現地調査チェックシートの改正概要

改正の概要は、次のとおりです。当分の間、「現地調査チェックシート」を提出されることができます。

1. 現地調査チェックシートを現地調査票に改める。
2. ②敷地に接する道路関係欄の法第42条第1項第3号、法第42条第2項に該当する道路、建築基準法外の道に関する行政の相談先に、行政庁名、課、担当者を追加しました。
3. ④地域・地区関係欄の下水処理区域に、農業集落排水事業区域を追加しました。
4. 調査者欄に㊦を追加しました。

現地調査票はこちら